工 事 請 負 契 約 書

１　工事の番号・名称　　　　第　　－　　　　－　　　　号

２　工事の場所

着工　令和　年　月　日

３　工　　　　　　期

完成　令和　年　月　日

４　工事を施工しない日　　　特記仕様書のとおり

　　工事を施工しない時間帯

５　工事請負代金の額　　　　金　　　　　　　円也

（うち取引に係る消費税額及び地方消費税の額　　　金　　　　　　　円也）

６　契約保証金

７　特記事項

第１　上記工事に伴い工事現場から建設発生土を搬出する予定である場合は、建設発生土の搬出先については仕様書に定めるとおりとする。なお、この工事が資源の有効な利用の促進に関する法律（平成三年法律第四十八号）の規定により再生資源利用促進計画の作成を要する工事である場合は、受注者は、工事の施工前に発注者に再生資源利用促進計画を提出し、その内容を説明しなければならず、工事の完成後に発注者から請求があったときは、その実施状況を発注者に報告しなければなら　　　 ない。

第２　上記工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成１２年法律第１０４号）第９条第１項に規定する対象建設工事の場合は、分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をする施設の名称及び所在地及び再資源化等に要する費用について別途書面により、記名押印をして契約当事者相互に交付すること。

上記の工事について、発注者 福島県 と受注者 　　　　　は、福島県工事請負契約約款の各条項及び別に発注者が指示する設計図書並びに次の特約条項の定めるところに基づいて、請負契約を締結する。

　特約条項

上記契約の証として、本書２通を作成し、当事者記名押印の上、それぞれ１通を保有する。

令和　年　月　日

発　注　者　　福島県南相馬市原町区錦町一丁目３０番地

福島県

福島県相双建設事務所長　○○　○○　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　受　注　者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞